

少年の主張吾妻地区大会

8月20日(火)中之条町ツインプラザ大ホールにおいて、令和元年度少年の主張吾妻地区大会が開催されました。郡内各中学校の代表者が集まり、それぞれが自分の思いを主張しました。本村からは3年生の飯塚柀哉さんが『電子マネーと「高額紙幣の必要性」』と題して発表し、優秀賞に選ばれました。その作品をここに紹介します。

電子マネーと

「高額紙幣の必要性」

高山中学校 3年 飯塚 柀哉



皆さんは、電子マネーを利用して買い物をしたことはありませんか。現在、世界でも日本でもキャッシュレス化が進んでいます。日本で電子マネーを利用している家庭は、2008年の24・7%から、2018年には56%にまで増加しています。

そんな時代だからか、1万円札のような高額紙幣は、使いにくい、という印象があります。なぜなら、高額の買い物は、カードや電子マネーで支払ってしまった方が手取り早いからです。多くのお金を持

たなくてよい、お釣りの煩わしさが無いなどの点から、私は今後、電子マネーがより普及していくと考えています。さらに、今後電子マネーの普及によって、高額紙幣、またその他紙幣や硬貨は使われなくなるのではないのでしょうか。

電子マネーとは、現金を持っていなくても支払いができる決済手段のことです。今や電子マネーは、コンビニや病院など多くの店舗や施設で利用できます。世界中で電子マネーの使用率が増えている理由としては、現金がいらないことの手軽さが挙げられるでしょう。

その一方、電子マネーには欠点もあります。一つは、お金を使っている感覚が乏しく、浪費しやすいという点です。これは電子マネーの大きな問題の一つで、お金を使っている感覚が無いということは、「もったいない」といった節制する感覚も働かにくいということです。確かに電子マネーは、カードやスマートフォンをかざすだけで買い物ができるし

まいます。皆さんも実際にお金を出して購入するより、お金を使っているという感覚が薄い、と感じた経験があるのではないのでしょうか。

しかし、このような欠点に注意して、電子マネーを使う事ができれば、こんなに便利な物はありません。例えば、私は父とランニングをする事がありません。その時ついでにと、母にコンビニでの買い物を頼まれることがあります。しかし、ポケットに小銭だけを入れたり、財布を入れたりしていれば、ランニングには邪魔です。走っているという事を考えれば、落としてしまうリスクだつてあります。

この時に、スマートフォンやカードによる決済をすることができればと考えてみてください。運動の管理をしながら、手軽に買い物もできるというメリットがあり、一石二鳥です。

また、高額紙幣が使いにくいということを述べましたが、実は高額紙幣は使われる側も困る場合があります。その一例として自営業を営んでいる私の祖母の場合で考えてみましょう。私の祖母は、小さな家電用品店を営んでいます。高額の商品が多いので、商品を購入される際に、1万円札を出される事が当然あります。しかし、1万円札では、お釣りとして別の紙幣を出すこと、1000円札に両替しなくてはならないことなど、1万円

札を使用されることによって発生する、手間があるのです。ましてや、レジの下に1万円札ばかり入っているは大変です。1万円札そのものをお釣りとして出すことなど、ないのですから。店側としては、扱いづらいでしょう。

このように高額紙幣は、使う側からも使われる側からも、不便と言わざるを得ないものなのです。

以上のことから私は、これから高額紙幣を使用する機会は減り、日本でもさらにキャッシュレス化が加速するのではないかと考えます。そして、2020年の東京オリンピックでの外国人旅行者向けにも電子マネーが利用できるインフラ整備が加速します。これを機に、電子マネーに移行せざるを得ない状況になってくるのではないかと考えています。ただ、現在でも電子マネーの種類が乱立しています。パスワード管理やスマートフォン操作など情報管理能力も問われます。

ならば、私たちは電子マネーの使い方を含め、変化に対応できる知識や能力を身に付けていく必要があるのではないのでしょうか。

こうした時代の流れを柔軟に受け止めていくこともまた、私たちにとって大切なことなのです。皆さんもお金の本質は忘れずに、使い方を考えて電子マネーを上手に使っていきましょう。



8/24

「高山きゅうり御膳」 限定販売イベント開催

8月24日、道の駅中山盆地おもてなしホールにおいて、高山村ベジフルグループ（高橋絹枝会長）にご協力をいただき「高山きゅうり御膳限定販売イベント」を開催しました。

今年で2回目の開催になりますが、道の駅に来ていただいた県内外からのお客様に召し上がっていただき、開始1時間半で予定していた数を完売しました。

アンケートでも「高山きゅうり」を知っていると答えていただいた方が多く、少しずつでも「高山きゅうり」が認識されてきたのだと感じています。

お客様の中には、「とても美味しかったので、どのように作ればいいですか」と高橋会長に熱心に質問される方もいました。

早朝より関係者のご協力により、イベントを開催することができ感謝いたします。

役場 農林課

8/26~30

若葉のふるさと 協力隊来村

8月26日（月）から5日、神奈川県、千葉県、愛知県、鹿児島県から5名の若者が来村し、農作業や郷土料理作りなどを体験しました。

参加者からは、今回の体験を通して「高山村の人たちが温かく迎えてくださり、とても楽しかった。また来ます！」と感想をいただきました。

ご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。



若葉のふるさと協力隊とは…

緑のふるさと協力隊がコーディネーターとなり、様々な体験を通して高山村の魅力を伝える短期プログラムです。

お世話になった皆さんと一緒に

高山村の歳時記 ～役原獅子舞～



役原獅子舞は高山村指定文化財に登録されています。室町時代、役原に城を築いた尻高氏が諏訪神社を建立し、その祭典に遠州流獅子舞をまねいて住民に教えたのが起源。獅子頭は徳川末期弘化3年(1846年)に作られたものです。今年は8月25日(日)に行われました。

9/5
 高山幼稚園
 夏まつり

9月5日(木)、園庭で「夏まつり」を行いました。夏まつり実行委員会(大淵博文実行委員長)が企画・運営を行いました。準備は2カ月以上も前からはじめ、工夫・改善を行い7つのコーナーを設けました。保護者の皆さんには手作りのくじ引きの景品を用意していただきました。

自分たちで飾り付けた御神輿を担いだり、ボールすくいやニンジンつり、かき氷などの縁日ごっこで遊んだり、楽しい企画がたくさんありました。

昼食は、園児が育てたじゃがいもを使ったカレーライスを親子で味わって食べました。園児が笑顔で楽しめる「夏まつり」となりました。

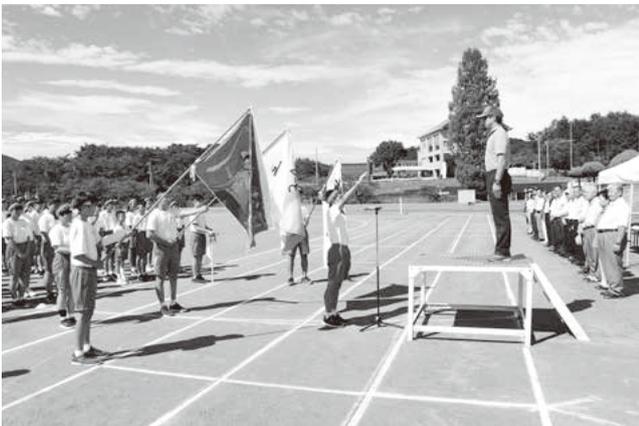


ボールすくい



蹴つてピンコ

8/29 高山中学校 体育大会



9/7 高山小学校 大運動会



地域振興課での様子



来年のふるさと祭りの
提灯づくり



地域振興課の仕事を
教えてもらいました



道の駅で取材していた
群馬テレビの撮影を見学

高山中学校

9月5日・6日の2日間、高山中学校2年生が職場体験を実施しました。
飲食店や介護施設、教育施設など、18カ所の職場で、学校の授業では学べない貴重な体験をさせていただきました。
高山村役場には、平形柊馬さんが派遣され、5日に議会本会議の傍聴と地域振興課での作業、6日に教育委員会での体験を行いました。
派遣受け入れにご協力いただきました事業所の皆様にご感謝申し上げます。

9/5・6

中学生職場体験

おしらせ
information

～10月22日(火)「即位礼正殿の儀の行われる日」～

新天皇陛下の御即位をお祝いする今年限定の「国民の祝日」です

皇位継承などの皇室に関する事柄は、昭和22年(1947年)に制定された「皇室典範」に定められています。しかし、皇室典範には天皇の「退位」については定められていません。そこで、天皇陛下の御退位と皇太子殿下の御即位を実現するための「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」が平成29年6月に制定され、天皇陛下が今年4月30日で御退位され、皇太子殿下が直ちに御即位されました。

御退位の日には、国事行為である国の儀式として「退位礼正殿の儀」が行われ、御即位の日には「剣爾等承継の儀」などが行われました。

そして10月22日(火)には、天皇陛下の御即位を公に宣明される「即位礼正殿の儀」などが行われるため今年に限り「国民の祝日」となります。

天皇陛下の御即位を祝して記帳所を開設します

【御記帳所開設】

設置場所及び期間

- 設置場所 高山村役場東側1階ロビー(村長室側玄関先)
- 設置期間 10月18日(金)～23日(水) 午前8時30分～午後5時15分

天皇陛下の御即位を祝して、上記のとおり記帳所を開設し、村民の皆様の御記帳をお受けします。

《お問い合わせ》 高山村役場 総務課 ☎63-2111(内線12)